

経済財政諮問会議

議 事 録

(平成 17 年第 16 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 6 月 21 日(火) 18:02～18:12
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1)「基本方針 2005」について
3. 閉会

(説明資料)(説明資料)

- 経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005

(配付資料)

- 内閣総理大臣からの諮問第 14 号について
- 経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005 (概要図)

(本文)○議事の紹介

(竹中議員) それでは、ただいまから今年 16 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

○「基本方針 2005」について

(竹中議員) 本日は「基本方針 2005」につきまして、諮問・答申をいただきたいと思ひます。

それでは、「基本方針 2005」につきまして、総理から諮問をいただきたいと存じますので、総理、よろしくお願ひいたします。

(小泉議長) 本日は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」の作成を諮問することとしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、「基本方針 2005」の案につきまして、事務局から説明をいたします。

(浜野内閣府政策統括官) 前回御説明いたしました原案から修正・追加等をいたしました点につきまして、主な変更点を御説明申し上げます。

最初に 7 ページでございます。7 ページの中ほどのところ、(2) 市場化テストでございますけれども、公共サービスの効率化を図るものであることを明記するとともに、「公共サービス効率化法(市場化テスト法)案」(仮称)を平成 17 年度中に国会に提出すべく、速やかに準備することとしております。

続きまして、11 ページでございます。11 ページからの第 3 章でございますが、表題を「新しい躍動の時代を実現するための取組—少子高齢化とグローバル化を乗り切る—」と修正し、「国民の安全・安心の確保」を「2.」として位置づけしております。

11 ページから 12 ページにかけての「国民の安全・安心の確保」につきましては、12 ページをお開きいただきまして、4 行目以降、大規模地震対策、治山治水対策をはじめとした防災対策投資等の推進、公共交通の安全対策の総合的な推進、強力な治安対策の推進につき、記述を充実してございます。

「3.」の社会保障給付費につきましては、「(持続可能性を確保するための過大な伸びの抑制策)」というところでございますが、「国民の安心」、「持続可能性」という観点が最重要であり、日本の経済規模とその動向に留意しなければならないと同時に、過大・不必要な伸びを具体的に厳しく抑制しなければならない、としてございます。

また、①のところ、社会保障費の伸びにつきましては、医療費適正化の実質的な成果を目指す政策目標を設定し、定期的にその達成状況を検証した上で、達成のための必要な措置を講ずることや、その目標につきまして、国民が受容しうる負担水準、人口高齢化、地域での取組、医療の特性等を踏まえ、具体的な措置の内容とあわせて平成 17 年中に結論を得るとしております。

次に 17 ページの中ほど、グローバル化対応の⑤でございますけれども、我が国にふさわしい十分な ODA の水準を確保することを書き込んでございます。

また、25 ページの〈別表 1〉の(6)の ODA の部分でございますけれども、事業量の戦略的拡充を図ることを盛り込んでございます。

このほか、22 ページからの〈別表 1〉の(2)におきましては、地域クラスタ

一の充実・強化等を追加してございます。

以上が前回御説明した原案からの主な変更点でございます。

(竹中議員) それでは、今の説明に関連をいたしまして、麻生大臣と奥田議員から発言のお申し出をいただいております。麻生大臣お願いします。

(麻生議員) 9 ページ、10 ページのところにかかるところでありますが、国家公務員制度を所管いたします立場から一言発言をさせていただきたいと存じます。

給与構造の基本的見直しにつきましては、現在、人事院で検討が進められておるところですが、総務省としては、これに併せて、国家公務員の退職手当制度につきましても、国家公務員制度改革の過程における指摘事項等々がございまして、それを踏まえまして、在職期間中の貢献度をよりの確に反映させる、それから人材の流動化や在職期間の長期化に対応できる制度となりますよう構造面の見直しを行うことを検討したいと思っております。

また、この中に官民交流のところは 10 ページに触れられておりますけれども、官民交流の推進を図るために、大学や民間を含めて交流が行われるよう、制度や運用の見直しを行ってまいりたいと思っております。

以上です。

(竹中議員) 奥田議員お願いします。

(奥田議員) 12 ページから 13 ページにかけて「3. 持続的な社会保障制度の構築」の欄でございまして、社会保障給付費の伸び率管理ということについて真摯な議論がなされたと聞いておりますけれども、次の 3 点が盛り込まれたということで、これまで諮問会議として議論してきたことがこの中に含まれていると認識をしております。ぜひ、その確認をお願いしたいと思います。

第一に、「日本の経済規模とその動向に留意」して「伸びを具体的に厳しく抑制」すると、こういった意味で経済規模との関連が明記された点。それから第二に、「実質的な成果を目指す政策目標を設定」するとされておりまして、伸びの抑制のために、具体的な政策目標が提示されるという点。第三に、設定された政策目標について、定期的に検証し必要な措置を講じると、PDCA サイクルを回すということが明示的に書かれているという点でございます。

我々の提案は、負担面から持続可能性を担保するために、経済規模と関連した指標を設定するというものでございますから、今回の骨太の方針を踏まえまして、今後の諮問会議で具体的な目標と効率化及び重点化の仕組みを引き続き検討していきたいと思っております。

小泉改革を進めていくためには、社会保障のみを聖域には決してできない。今後、7 月末のシーリング、11 月には年度予算のスキーム、12 月には診療報酬の改定という段取りがございまして、それぞれの節目で諮問会議として相当な決意を持って、これに取り組んでいく必要があると思っております。

私からは以上です。

(竹中議員) ありがとうございました。谷垣大臣お願いします。

(谷垣議員) 骨太を精力的に御議論いただいて、このようにおまとめいただきまし

たことを、竹中大臣はじめ、皆様に心から労を多としたいと思っております。

私からいろんなことを申し上げてまいりましたが、財政構造改革について、歳出・歳入を一体的として検討していくということを入れていただきまして、今後、私も積極的にこの議論を御一緒にやらせていただきたいと思っております。

社会保障給付費については、奥田議員からお話もございましたが、与党と調整して、こういう案文をまとめていただいたわけですが、いずれにしても、社会保障給付費、特に医療費は経済の伸びを大きく上回って、今後増大する見込みでありますから、将来にわたって持続可能な制度をつくる、そのためには、国民経済の身の丈に合ったものとするというのが何より大事だと、こういう議論をやってまいりました。

給付費の抑制に取り組む具体的な方法論については、今までいろいろな議論がございましたけれども、抑制が必要だということは、政府・与党の間でも私はコンセンサスがあるのではないかなと考えております。したがって、そういう議論をこれから詰めていかなければならないということでもありますし、特に 2010 年代初頭にプライマリーバランスを回復するという観点に立ちますと、平成 18 年度、即効性のある効果的なものをぶつけていかなないとなかなかできないと、こういうことでございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

(竹中議員) どうもありがとうございました。それでは、ほかに特によろしゅうございますでしょうか。

それでは、先ほど事務局から説明をしました「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」を経済財政諮問会議の答申とすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、ここでプレスが入場いたしますので、お待ちいただきたいと思っております。

なお、内閣府の方でこういう要約表もつくっておりますので、御参照いただきたいと思っております。

(竹中議員) それでは、先ほど総理に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」が答申されましたので、総理からごあいさつをお願い申し上げます。

(小泉議長) 本日の諮問案件につき、答申をいただきましてありがとうございます。

早急に閣議決定して、今後の経済財政運営及び構造改革に関する政府の基本方針といたします。これから更に困難を伴うと思っておりますが、よろしく御協力、御支援、お願い申し上げます。

ありがとうございました。

(竹中議員) ありがとうございます。

(竹中議員) それでは、この本方針につきまして、本日この後、閣議決定を行う予定でございます。

それでは、本日は以上をもちまして終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(以上)